

次に、議席10番、田山文雄君。

〔10番 田山文雄君登壇〕

○10番（田山文雄君） 皆さん、こんにちは。傍聴者の皆様におかれましては、本当に、また午後に引き続きまして議会にお越しいただきまして、大変にありがとうございます。

議席番号10番、田山文雄でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って、3項目3点についての一般質問をさせていただきます。執行部の誠意ある答弁をよろしく願いいたします。

まず、1項目めのいじめ防止の取り組みについてお伺いをいたします。一昨年9月、いじめ防止対策推進法が施行され、現在各自治体で基本方針の作成や組織の設置など対策を進めています。こうした法律の措置を着実に進めていくのはもちろんのこと、各学校においては日ごろからの地道な未然防止の取り組みが重要であると思います。

文科省が昨年10月に発表した全国の小中高校、特別支援学校における2013年度の問題行動調査によると、いじめ認知件数が約18万5,860件で、前年度よりも1万2,000件余り減少したものの、依然として多くのいじめが確認をされています。このような状況を打開するため、文科省では、いじめ防止に効果があったとされる事例を全国の学校から募集をし、特にすぐれた事例を資料にまとめ、昨年11月に公表いたしました。この資料では、生徒主体の取り組み、子供サミット、特徴的なプログラム、校内体制の整備の4分野に分け、計31校の取り組みを紹介しています。昨年10月の記者会見で、私ども公明党の井上幹事長が、いじめをなくすには先進事例を周知していくことも必要であると述べているとおり、各自治体におけるいじめ防止に関する参考として検討するべきであろうと思います。

そこで、当町における現状と課題、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

2項目めの聴覚障害児に関する助成金の取り組みについてお伺いをいたします。厚生労働省、身体障害児・者等実態調査、平成18年によりますと、全国の聴覚障害児は1万5,800人とされています。乳幼児の健康診断における聴力検査で、軽度難聴や片耳難聴などの発見が早い段階で発見できるようになりましたが、その後の進学についてなど、聴力を補うための支援は十分とは言えません。補聴器の値段は数万円程度で、高額なものになると数十万円にも及びます。また、居住地域の学校に難聴児を受け入れる学級がない場合、受け入れが可能な地域に転居する判断を迫られることもあります。このように、難聴児を抱える家庭にとっては経済的に大きな負担となっており、他の家庭より家計を圧迫している実態があります。

こうした中、近年、地方自治体の中では、障害者手帳の有無にかかわらず、必要な聴覚障害児には補聴器購入費の補助を受けることができるようになってきています。軽度、中等度の難聴は、周りから聞こえているように見えますが、気づかれにくいため、音として聞こえていても言葉として明瞭に聞こえていないため、そのままにしておくと言葉のおくれや発音の誤りなど、言語発達に支障を来すと言われています。したがって、早期に補聴器を装用することで言語発達やコミュニケーション能力を高

めることができます。難聴児の聴力向上による言語の習得は、平等に学び、生活する権利を手に入れることにつながります。そのためにも、補聴器の助成金制度は重要な支援策と言えます。また、字幕タブレット端末など、授業の理解力をサポートする教材もあわせて積極的に検討すべきであります。

そこで、当町の考えについてお伺いをいたします。

3項目めの認知症対策についてお伺いをいたします。現在、我が国では高齢化社会を背景に認知症の問題が大きく取り上げられています。2002年には149万人だった認知症高齢者が2012年では300万人を超え、10年間で倍増しています。厚生労働省の推計によれば、2025年には認知症の人が700万人前後に激増するとあります。

相模原市では、今年度から、認知症の早期発見、診断を推進するため、認知症初期集中支援チームを設置いたしました。同チームは、専門医や保健師、作業療法士などの専門職で構成をされ、認知症の疑いがある人や家族を訪問し、早期診断、対応、家族サポートなどの支援を集中的に行う、今年度は試行的に1チームで実施し、その検証結果を踏まえ、来年度から本格実施を目指しているそうです。また、同市では、75歳以上の人口が2025年には現在の約1.6倍にふえるとの予測を踏まえ、今後認知症対策のさらなる強化を総合的に進めていきたいとありました。

そこで、当町としての取り組みについてお伺いをいたします。

以上、3項目3点についての1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） 最初に、いじめ防止取り組みについての質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 中村幸一君登壇〕

○教育次長（中村幸一君） それでは、田山議員の1項目め、いじめ防止の取り組みについての当町における現状と課題、今後の取り組みについてとのご質問にお答えいたします。

いじめは、人の心を深く傷つけ、人権を侵害し、決して許されない行為であります。いじめの未然防止には、いじめを生まない、許さないという学校づくりが重要でございます。そのため、いじめにつながる芽を早急に取り除くことが必要とされております。

まず、当町における現状でございますが、いじめ防止に関する機関、団体が情報を共有し、連携を図るため、学校、警察、地域団体、町関係機関などから成る境町いじめ問題対策連絡協議会を設置してございます。また、いじめによる重大事態への対処、防止のために、再調査を行う組織として境町いじめ問題再調査委員会を設置することとしてございます。

教育委員会としては、学校長会および教頭会等で各学校との連絡を密にしながらさまざまな情報交換を実施しているところであります。いじめ問題等につきましても、小中学校問題行動調査によりますと、いじめ認知数については、小学校3校で5件、中学校2校で23件を把握しているところであります。いじめの内容につきましては、いずれも、冷やかしかからかい、嫌なことを言われる、される、軽くぶつかられるなどでございますが、ささいなことから大きく発展しないよう、その都度学校に指

示を出しまして、いじめる生徒、いじめられる生徒とともに保護者にも報告をして解消を図っておるところであります。

教職員に対しましては、児童生徒の日ごろの行動について目配りをしながら、変わった行動を早期に発見して未然防止を図るよう、校内研修を実施しておるところであります。さらには、教職員の具体的な対応について理解を深めることや資質の向上を図るための研修を充実させたいと考えております。学校の取り組みといたしまして、校長、教頭、養護教諭等、その他必要なメンバーにより構成するいじめ防止等の対策のための校内組織を設置し、定期的に情報の交換、共有を図り、対応してまいります。また、ささいないじめ問題の発生であっても、学校側で隠蔽することなく、問題解決に取り組むよう指導しております。

次に、課題であります。近年インターネットを利用してのいじめが多発しているところあります。児童生徒及び保護者に対し、インターネットの利便性と危険性を理解するための研修会を開催しておりますが、スマートフォン等の携帯端末が小学生で4割、中学生で6割と保有率が高くなっており、場所を選ばずにインターネットを利用することができる環境から、いじめについても危惧しておるところでございます。ブログや掲示板等については、県のサイバーパトロールからの通報で発見することが可能ですが、LINE外しなどはサイバーパトロールでは発見できないものであり、対応に苦慮しているところあります。児童生徒に対して、正しい携帯端末の利用方法についてさらなる理解を深める啓発を行ってまいります。

以上、いじめについては、学校だけでは発見、解決が困難なことから、保護者や地域住民の協力をいただき、社会全体で見守りながら児童生徒を健やかに育む活動を推進していかねばならないと考えますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今回の答弁をいただいて、大体は学校関係とか、その対応をしているという感じかなとは思ったのですが、これは、日本の教員は、欧米主要国に比べて勤務時間や仕事量などの面で負担が大きく、児童生徒に向き合う時間が少ないことが、これは経済協力開発機構、OECDなどの国際機関からも指摘をされているということです。非常に、だから、教員の人というのは忙しくて、なかなか子供たちと接する、やっぱり時間が非常に難しいということは、これはやっぱり世界で見ても、何となく日本はそういう感じだというふうにされていると思うのです。

その中で、やはり、これはあれですけども、スクールソーシャルワーカーという取り組みが1つはあると思うのです。これは、スクールカウンセラーと同じような形で、福祉の面にもちょっと実は立ち入って、子供たちのいじめ問題に取り組んでいくというか、そういう意味でのスクールソーシャルワーカーとあるのですが、こういったことも一つの参考に考えてほしいなと思うのがあります。な

かなか、いじめの問題は、本当に、よく、ワイドショーなんかでもそうですけれども、何か事件が起きるとすごく騒ぐのですが、やはり落ちつくと何となく風化していくような風潮というのはあるのかなというふうに思います。

先ほど第1回目の質問で紹介させていただきましたけれども、文科省が、非常に効果のあったところの幾つかの例を、取り組みの事例集というのを出されております。これは多分境町にも来ていると思うのですが、この中で大きく、さっき言った4つに分けて、生徒主体の取り組みとか子供サミット、特徴的なプログラム、校内体制の整備という、こういったものを、これは多分、みんな見ているはずだと思うのですね、教育委員会とかのほうは。こういった中で、さまざまな小学校の取り組みを具体的な紹介をされているのですが、こういったことを事例として取り上げて、境町として検討されていたかどうかというのをちょっとお伺いさせてもらっていいですか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（増田雅一君） 田山議員のご質問にお答えをいたします。

まず1点目は、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーにつきましてでございますけれども、つい先ごろ、新聞紙上でございますけれども、文部科学省のほうで、教員の先生方は非常に忙しいということで、教員とは別にスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを法令上に位置づけて、そういう人たちと先生方が一体となってしていくというようなことを検討すると、中央教育審議会などでも議論が始まるようでございます。当町といたしましても、文部科学省のそういう状況を踏まえ、県の方針等も踏まえ、積極的にそういうものを活用していければいいなというふうに考えております。

2点目でございますが、文科省の事例でございますけれども、私のほうでは見ておりますけれども、まだ研修等で使ったという事例は聞いておりませんので、今後、生徒指導の研修であるとか、そういう中で、その事例を参考といたしまして、十分事例を踏まえた研修をしていければいいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 先ほど言いましたスクールソーシャルワーカーですが、これはスクールソーシャルワーカー活用事業というのがあって、実はこれは埼玉県戸田市ではことし4月から多分始まっていると思います。本当に、先ほど教育長からそういったものも踏まえてという話もありましたので、要するに、もう既に事業に取り組んでいるところがあるということも入れていただいて、ぜひ検討をしていただきたいなというふうにも思います。

あと、先ほど言いました取り組み事例のところ、僕も幾つか出して見てみましたけれども、非常に、

やっぱり子供たちの、大人たちだけではなくて、子供たちが主体となっていじめをなくするという運動をしている事例がたくさん載っています。こういったことも、本当に、大人目線だけではなくて、子供の目線からやっていくということ、それも大事ではないかなと思います。

これも僕は初めて知ったのですけれども、ちくちく言葉とかほかほか言葉とか、こういう言葉ってあったのだなと思ったのですが、実はちくちく言葉というのは言われて傷つく言葉と、うざいとかばかとかきもいとか、こういった言葉は実はちくちく言葉であったりとか、またほかほか言葉というのは、ありがとうとかすごいね、頑張ったねという、相手をやっぱり褒めるような、そういう言葉です。こういったことが、実は、こういったこともいじめのフォーラムの中で、自分が言われたら嫌な言葉とかうれしかった言葉とかということで、子供のアンケートをとった中でこういうのをつくったらしいのですが、本当にこういったいろんな事例をぜひ境町としても取り入れていただきたいなというふうに思います。

前にも実はネットの関係で言ったこともあったと思うのですが、僕は1つ、この事例の中にも1個あるのですけれども、小中高が一緒になって、子供たちが考える場をつくってやっていくというのもあるのですよね、中には。やっぱり、子供たちの、小学生からすれば中学生、中学生からすれば高校生の、そういった人たちの意見を聞きながら取り組んでいくという、お互いにいじめ問題について考えていくというのですか、そういう場をつくっていくということも一つ大事ではないかなというふうに思います。

実際、取り組みとしては、先ほど境町の取り組みはもう聞きましたので、これ以上はないのですが、ただ、やっぱりこういったものをぜひ、先進事例をよく参考にさせていただいて、境町で本当にいじめの問題があって大変なことになったとかとならないように、これはみんなあれですから、未然防止のための取り組みとしてみんな取り組んでいるわけですから、そういったことをぜひ当町においても積極的に取り入れていただきたいというふうに思います。これは多分、答弁を聞いても一緒だと思うのですが、もう一回、では教育長から、いいですか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（増田雅一君） それでは、田山議員の質問にお答えをいたします。

まさにおっしゃられるとおりでございまして、いわゆる生徒指導、いじめを含めて生徒指導というのは、起こってからどうこうというよりも、未然にどうやって防いでいくかと、そういう取り組みをしておれば、かなり芽が小さいうちに摘み取れて、発見もできるのではないかなというふうに思っている次第でございます。ですから、あらゆる生徒指導、いじめ問題につきましても、あらゆる事例、あらゆることを活用しながら取り組んでいきたいなというふうに思っておりますので、どうぞこれからもよろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） これでいじめ防止の取り組みについての質問を終わります。

次に、聴覚障害児に関する助成金の取り組みについての質問に対する答弁を求めます。

町長，橋本正裕君。

〔町長 橋本正裕君登壇〕

○町長（橋本正裕君） これは，答弁をする前にちょっと田山議員に質問したいのですけれども，要するに，要は，4月から茨城県が助成を始めたではないですか，軽中度は。3分の1，3分の1，3分の1ですね。だから，それを，今の助成というのは，町としての3分の1を，要は，県が3分の1，町が3分の1，本人が3分の1ですか，この3分の1をもっと軽減してくれという話ですか。

〔「町がもっと出してあげられないか」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） なるほど，わかりました。了解しました。

○議長（倉持 功君） それでは，福祉部長，お願いいたします。

〔福祉部長 台 章君登壇〕

○福祉部長（台 章君） それでは，続いて，田山議員さんの2項目め，聴覚障害児に関する助成金の取り組みについての，障害者手帳の有無にかかわらず，必要な聴覚障害児に補聴器購入費の助成等を検討すべきと思うが，当町の考えについてとのご質問にお答えをさせていただきます。

聴覚に障害のある方への補聴器購入につきましては，身体障害者手帳が交付されている聴力70デシベル以上の高度難聴の方を対象に，補装具の補聴器購入時に助成がなされてきております。手帳交付の対象にならない軽度，中等度難聴児の補聴器の購入につきましては，本年4月から軽中等度の難聴児の保護者に対する県の助成制度がスタートしたところがございます。補助率につきましては，県3分の1，市町村3分の1，本人負担3分の1となっております。今後相談事案が発生した場合につきましては，県の補助制度を活用しまして子育て世帯の負担軽減に努めてまいりたいと考えておりますので，ご理解のほどよろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） 町長，橋本正裕君。

〔町長 橋本正裕君登壇〕

○町長（橋本正裕君） 今，先ほど田山議員のご質問にお答えをしますが，先ほど部長のほうから，県のほうでは4月から始まったということではありますが，多分，田山議員ご質問なのは，例えば東京の清瀬市とか，それから八王子市では9割ほど補助をしているのです。ですので，もう少し，親は子供たちに，耳の聞こえない子供たちで，障害者まではいかない子供たちにそういう機会を与えてはどうかというような質問なのだと思うのです。

町のほうとしては，今，現時点で，4月から改正になって相談はないのですけれども，あった場合には実際に予算措置をして，何割にするかというのはあると思うのですけれども，既に実施している自治体を見ると大体9割ぐらい補助しているのですか，1割ぐらいが自己負担で。ですので，そうい

ったことができるような形で考えていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今の町長の答弁でもうほとんど、それ以上はないのですが、先ほどあった、70デシベルが要するに身体障害者手帳の交付になるのですね。さっき言った軽度とか中等というのはどの程度かというのは、多分把握はされていると思うのですが、なかなか、やっぱり自分が耳が聞こえないというか、例えば中等度難聴というのは、近くで大きな声の会話は聞き取れる、電話ではささいな話を聞き誤ることがあるとか、複数名による会話での話し合いや意見調整は難しいという、非常に、ちょっと微妙なところなのです。そういったところは、本当に、なかなか本人でも気づかないところが多分あるのだと思うのです。

実は、僕も軽い難聴にはなっていて、非常にストレスが多くて難聴になったのでしようけれども、これは自分でも本当にわからなかったのです。たまたま、本当に見ていて、多分、これは皆さんもきっと、耳で何かセミが鳴くような声が、誰でも聞こえるのだらうと思ったら自分だけだったのですけれども、そういうことがあって、医者に聞いたら、これは本当に難聴ですと言われたことがあります。僕の場合はそんなに重くないので、普通、日常生活に全然問題はないのですが、やはり小さなお子さんがもし難聴と気づかずになったときに、学校に、本当に勉強とかに支障を来すようなことがないように、今町長の答弁でも本当に100%やっていただけるような感じでしたので、もしそういうお子さんが出たときにはぜひお願ひしたいと思います。また、その辺も、さっき言ったように、本人が気づかないということもありますので、そこはぜひ、学校関係もよく、それはちょっと注意をさせていただいて、そういう生徒さんがいた場合には速やかに何か手を打っていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。これも結構です。

○議長（倉持 功君） これで聴覚障害児に関する助成金の取り組みについての質問を終わります。

次に、認知症対策についての質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 台 章君登壇〕

○福祉部長（台 章君） 続いて、田山議員さんの3項目め、認知症対策についての、厚生労働省の推計では2025年に認知症の人が700万人前後に激増するとあるが、当町としての取り組みについてとのお質問にお答えをさせていただきます。

議員ご承知のように、我が国の人口構造の高齢化は急速に進行し、65歳以上の高齢者の総人口に占める割合は26.1%となっており、本格的な高齢社会に移行しようとしてございます。このような社会状況の中、全ての高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすことができる福祉社会の実現は緊急かつ重要な課題であると認識をしているところでございます。そのような中、町としましては、認知症関

連の各種事業を展開し、認知症対策に取り組んでいるところでございます。地域包括支援センター広報による啓蒙啓発活動、認知症予防講演会、さらには介護従事者への実務研修会等を開催し、認知症に対する正しい知識の普及に努めているところでございます。

一例を挙げますと、本町では、認知症に対する正しい理解の普及及び啓発を図ることを目的に、平成22年度より地域包括支援センターと連携し、認知症サポーター養成講座を開催しているところでございます。これは、認知症とはどういうものか、認知症の症状とは、認知症の人と接するときの心構えなどについて学ぶものでございます。今までに、一般住民の方、民生委員、町内老人クラブ、町職員、理美容組合、商工会、さらには小中学校などを対象に認知症理解の啓発を行ったところでもございます。そして、この認知症サポーター養成講座を受講しました企業、団体等を登録し、認知症サポーターステッカーを交付する制度を設けるなど、地域全体で認知症の高齢者を見守っていく体制の確保に努めているところでございます。また、施設につきましても、現在本町には認知症高齢者グループホームが3カ所、老人保健施設が2カ所、特別養護老人ホームが1カ所整備されておりまして、増加する高齢者への対応を図るべく、施設面の充実にも取り組んできたところでございます。

町といたしましては、認知症高齢者への優しい地域づくりを推進していくため、認知症の方の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよりよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の方に寄り添いながら環境整備を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今答弁いただきまして、本当に今高齢社会になっていますから、実際、認知症の問題というのは、これから本当にますます、どこの自治体でも頭を抱える大きな問題だと思うのです。

ちょっと具体的な数字を聞いてしまいますけれども、今境町で認知症というふうに言われる方ですか、今現在何人ぐらいおいでになられますか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

介護福祉課長。

○介護福祉課長（中田勝昭君） 田山議員さんの再質問にお答えいたします。

認知症者の数でございますけれども、認知症と診断された方の数を正確に把握することはできませんけれども、厚生労働省が公表している例に倣いまして、要介護認定を受けている高齢者のうち、日常生活自立度Ⅱ以上の方を認知症高齢者として計上しております。本年3月31日現在、要介護認定者数1,014名のうち671名、約66.2%となっておりますけれども、この方たちが認知症というふうにとめているところでございます。

なお、日常生活自立度Ⅱでございますが、これは日常生活に支障を来すような症状、行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意をすれば自立できる状態のこととなっております。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） これはいろんな資料があるので、一概には言えないところもあるのですが、2025年に高齢者の5人に1人が実は認知症になるというふうに言われています。ちょっと前まで、本当によく、高齢者、境町で4人に1人か5人に1人だとなっていたときがありますけれども、本当は、そういう段階から認知症の方がふえていく段階がこれだけ予想されているというのが実はあります。恐らく当町でも、今聞きますとやっぱり671人、重い、軽度とか重度はもちろんあって、まだ軽くて、そんなにひどいということはない人が随分多いとは思いますが、ただ、それでも671人というのはかなりやっぱり多い人数だなと今聞いて思ったのです。やっぱり、自分の中でも、周りの人を見ると、今まで認知症という人はそんなにいなかったような気がしていたのですが、何となく、知り合いの方がやっぱり認知症になったとかという話をちょっと聞き始まったなという感じは実はいたしました。

そういった中で、本当に、認知症というのは、やっぱり早期にこれが見つかれば、やはり早期の治療でもって進行をとめられたり、もしくは、さっきあった、認知症にならないケースというのも結構あるというのも聞いています。そういった取り組みというのですか、そういうのが一つやっぱり必要ではないかなというふうには思うのです。これも本当に、きょうあすできるような問題ではなくて、やっぱり長期的なことを考えた上で、先ほど紹介いたしましたけれども、相模原市の、そういった、ごめんなさい、これは違うところです。名古屋市ですね、こっちは。名古屋市でもやっぱり初期集中支援チームを配置したりとかとあります。だから、やはり、確かにこれは大きい自治体なのですが、取り組んでいるところが、現実問題として。大きい自治体が今取り組んでいる時代ではありますけれども、やはりこれからどうしても、それは目に見えて高齢者がふえるのは当たり前ですし、認知症患者がふえてくるというのは当たり前のことですので、そういった取り組みを早期にやっぱりやっていただきたいと思います。

もちろん、国のほうでも支援チームをたしかつくるという方向性がもう出されていると思うのですが、この辺の取り組みについてはどのようにされているか、ちょっとお聞きしていいですか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

介護福祉課長。

○介護福祉課長（中田勝昭君） 田山議員さんの質問にお答えいたします。

議員さんご存じのように、団塊の世代の方が75歳以上になるということで、2025年問題と言われておりますけれども、そういったところを視野に入れて、国のほうでは地域包括ケアシステムの構築と

ということで、医療、介護、介護予防、認知症施策、生活支援の充実と、そういったところを十分にケアしていこうというところで今般介護保険制度の改正が行われたところでございます。先ほど議員さんおっしゃいました相模原市等につきましても、それを受けて、認知症施策推進事業と申しますけれども、そちらのほうに取りかかったところではないかと思えます。

私ども境町としましても、この認知症施策推進事業につきましては、国の制度の中で行わなければならない事業というふうに捉えておりますので、認知症初期集中支援チーム、また認知症地域支援推進員の設置というようなところを、設置検討、準備を始めさせていただきたいと思えます。ただ、こういったチーム推進については、介護保険関係、医療関係、保健師とか看護師とか、そういった専門職を擁した方になっていただくというのが一般的でございますので、そういった方たちの確保というのもございますけれども、順次準備、検討させていただきたいと思えますので、よろしくご理解のほどお願いします。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えをします。

国のほうで、厚生労働省のほうで新オレンジプランが今つくられているところだと思いますけれども、その内容に沿ってやっていくというのが一般的な自治体のやり方だと思います。ただ、やはり認知症の方々の認知というものが、ここ最近、急激に上がってきていると思うのです。並びに、認知症だと思わずに生活をされている方とか、そういった方がいらっしゃいますので、やはり田山議員ご指摘のように、国の施策もありますけれども、そういう認知症ケアの対策とか、それから認知症になられた方々、家庭の支援とか、そういったことを先進自治体に倣って検討していく時期に来ているのではないのかなというふうに思っております。

相模原の例も先ほどありましたけれども、実際に先ほど名古屋という話もしていましたけれども、名古屋の例なんていうのは、多分、先進地であるヨーロッパのオランダとかイギリスとかフランスの、そういう初期認知症の対策に力を入れているというところから多分つくられている施策なのではないのかなというふうには考察をしますけれども。やはり、八王子なんかには、認知症の方々が夜徘徊をするということで、それに対してGPSを補助したりとか、そういったことまでやっているところもありますので、安心して暮らせるまちづくりというものを基本に、先進自治体の例を見ながら、境町としても取り入れられるものを検討していきたいというふうに思っておりますので、議員さん方におかれましても、こういうのをやったらいいのではないかというような要望もいただければ、ご提案もいただければと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 質問ではないのですが、やっぱり、先ほどありました、人口減少の中で、新たに人がふえるという中で、やはり安心して暮らしていけるという、そういった、やっぱり一番大事で

はないかなと思うのです。若い人もそうだけれども、高齢者の方も安心して暮らしていける、ここで最後までいられるという、そういった、やっぱり境町というのはそういうところですよというのがPRできれば、またこれは一つ、いいのではないかなというふうに思います。先ほど町長の答弁で取り組んでいきたいというのもありましたので、ぜひほかの自治体よりも先んじて境町は取り組んでいるというPRをできるようなことをやっていただきたいと思ひまして、それを要望いたしまして、一般質問を終わります。

○議長（倉持 功君） これで田山文雄君の一般質問を終わります。